

第1回貧困対策部会での御意見等

No.	御意見等
1	例えば児童養護施設入所児童は18歳になったとたんに社会に放り出されるわけだが、保護者のいる児童と異なり、親の支援が受けられない。支援対象を18歳未満という年齢で一律に切るのではなく、緩やかに対象範囲を捉えて見守るのが理想的に思える。
2	病児保育事業について、第2子以降の無料化は好評だが、母子家庭で困窮状態にある世帯について第1子からの無料化をご検討いただきたい。
3	地域それぞれの実情があるため、高松の特色を入れたプランにすることが望ましく、そのためには国の設定した指標にとらわれない市独自のデータ収集も必要かもしれない。
4	市社協では市の委託を受けて生活困窮世帯の中学生に学習支援しているが、就職率・進学率に注目するだけでなく、中退の問題にも目を向けて、高校生までの対象拡大等、継続支援の検討が必要であると思われる。
5	学力保障は学校の責務だが、プラスアルファの学習支援は時間の確保の問題等から、学校としては難しい。高松では生活困窮世帯の学習支援が現状3か所だが、例えば福岡県ではボランティアによる学習支援が充実している。参考にしつつ、何らかのサポート体制が必要であると思われる。
6	被保護世帯等で金銭管理に問題がある保護者がいるが、子どもに連鎖する恐れもあり、きちんとした指導が必要である。
7	児童養護施設等で集団生活を送る子どもよりも、里親等の元で生活する子どもの方が学習環境がよく学力が高い傾向がある。また、里親は将来の相談相手にもなりうる。里親を増やしていく取組が必要。
8	こども食堂や制服のリユースで子どもを支援している民間の取組が既にあるので、行政による側面支援や連携ができないか。
9	保護者の就労についていうと、保育所や学童保育に入れなかったことから非正規の短時間勤務でしか働けないという現状がある。また、保護者の勤労やきちんとした生活を子どもに見せることが子どもにとってもプラスになると思われる。
10	保護者は遅い時間まで働きたいが、延長保育や学童も終了時間が決まっているのでニーズとサービスのミスマッチがあり、今後の課題である。
11	保護者のモラルに問題があるケースがあり、今から大人を教育することはできないので子どものころからの教育が重要。
12	経済的な貧困のみならず、文化的な貧困、人間関係上の貧困もありうる。そういった視点も必要では。
13	家庭の生活リズムが整っていない子どもを支援するため、養育支援訪問事業を小学校入学後も1、2年継続するのはどうか。
14	学校からピンポイントで貧困家庭に情報提供するのは難しいので、例えば行政で制度案内の資料を作成し、学校に送付してもらえれば、懇談会の際などに持ち帰り自由の形で配布できる。

※部会でいただいた御意見及び事前に御提出いただいた御提案等につきましては、今後、計画の策定を進める中で、計画への反映や事業の実施の可能性について検討を行うこととします。